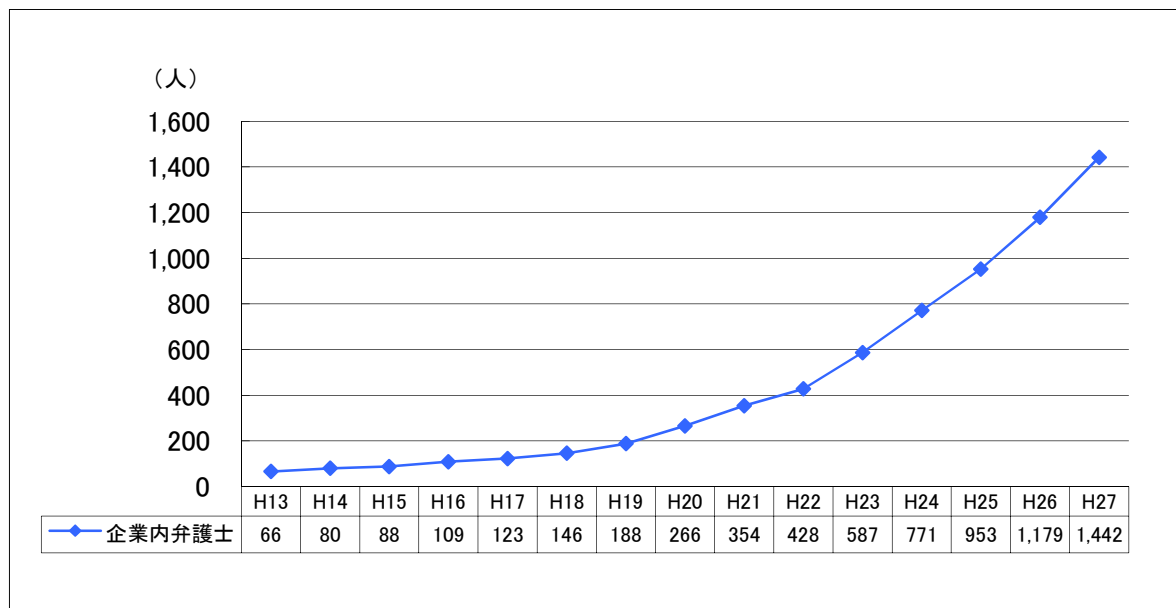


企業内弁護士数の推移



(注)

- 1 日本組織内弁護士協会の公表資料による。なお、企業内弁護士とは、企業の従業員、使用人、役員として職務を遂行している弁護士をいう。
- 2 数値は、以下の時点
平成13年…9月、平成14年…5月、平成15年・16年…3月、平成17年…4月、平成18年…12月、平成19年以降…6月